

近江商人の人材育成・教育と本宅空間の機能

—五個荘町の事例を中心に—

野村 淳 爾

はじめに

近江商人に関する論考は枚挙にいとまが無く、かつ様々な視点から言及されている。特に浄土真宗との接点から論究したものとして有名なものが、内藤莞爾氏の「宗教と経済倫理—浄土真宗と近江商人」である。内藤氏の説を実証的な手法で補完し、研究をすすめた窪田和美氏によると、内藤氏は近江商人の特徴として、一般の商人と比較して以下の四点を挙げるとい¹う。

- ① 行商人にありがちな社会規範無視や投機性はみられない。
- ② 家のエゴイズムとされる「吝嗇」の商人像ではなく、自利利他の精神に沿っている。
- ③ 仏教国である近江の出身者に共通の精神的基盤による教育効果の顕在化がみえる。
- ④ 近江商人の精神的態度は経済機構に対応したものではない。というのは、当時の市場は充分整備されていない。

いため、機構も未発達であったから対応の必要すらなかった。

この中、よく注目されるのが、①②に関する議論である。近江商人は行商から展開した商人ではあるものの、兼実・勤勉であり、浪費せず節約につとめるが、単なる「ケチ」とは質の異なる商人としての器量があったということである。③については内藤氏自身具体的に提示しておらず、仏教国近江の地における教育効果のあり方については近江商人の特徴として指摘されるものの、あまり議論の進んでいない要素でもある。ただし、少なからず近江商人の人材育成・教育について言及しているものもあるが、経営方法の観点からの論究が多く、従業員や後継者への宗教的教育に言及したものは少ない。そこで小論では、③の議論を進めることを問題意識とし、従業員・後継者に対する宗教的意味を付与する教育について、近江商人の本宅の空間機能に着目し、その効果を考察することを目的とする。

一・近江商人とは

近江商人とは、近世に多く見られた商人の一類型であり、近江国に本宅（本家・本店）を置いて他国稼ぎをした商人と定義することができる²⁰。しかも、ただ「近江国」全域から出た商人を近江商人と呼称するのではなく、ある程度限定された地域の出身の商人だけを指すと言われている。その地域は、特に近江中郡（蒲生、神崎、愛知）の湖東に集中しており、それぞれの地域名を冠して、日野商人、五個荘商人、八幡商人などと呼ばれることもあった。一般的に、往路において自国の麻や陶器などの特産物や上方で購入した物品を他国に持ち下り販売し、復路において他国の特産物を仕入れて上方へ販売しながら持ち帰る、といういわゆる「のこぎり商い」と言われる手法で

あった。その行商で成功した者の中には、問屋の機能も兼ね備え、ついには地方に支店を設けるまでに至った商人もいたという。そして、近江に本宅を置きながらも、江戸の日本橋通り、大阪の本町、京都の三条通りなどに大店舗を構える近江商人も出てくるのである。

このような近江商人の生活の特徴として内藤莞爾氏は、以下の三点を挙げている^③。

- ① 正直で誠実な人物であった。
- ② 「商売一途」に生き、職業の遂行に使命感を抱いていた。
- ③ 消費において、厳しい儉約（節約）を励行した^④。

商人として重んずることは、まさに陰徳善事と正直・勤勉であり、これらの心構えをもって出精（仕事に精を出すこと）することは彼らの誇りでもあっただろうし、使命とも考えていただろう。これらの精神の涵養には、実は彼らの宗教心に関係していることが指摘される。先行研究で指摘されているように^⑤、近江商人を輩出した近江国はほとんどの村落に寺院と神社がおかれているような、豊かな宗教環境に恵まれた地であり、その土地で醸成された宗教心が活発な経営実践の背景にあるという。近江商人の多くが宗教心を大事にしたことは、家訓や店則にも見られる。たとえば、弘化三年（一八四六）に制作された外村与左衛門家の家訓には「神社仏閣を尊敬いたすべきこと、常々仏法をよく聴聞し、忠孝を存じ、身を堅固にもつべし、朝夕内仏へ参詣怠るべからず」と示されている^⑥。これを見ると、仏教だけでなく、神道や忠孝を説く儒教の要素も大事にしており、豊かな宗教的感覚が窺える。商人の心構えとして子々孫々に伝える家訓の中に、宗教的感覚を大切にすることが述べられていることを考えると、外村与左衛門家でいかに宗教的情操を教育するかが商人像の形成の営みのうえにおいて重要な役割を果たす

ことが自覚されていたとも言えよう。

また、このように家訓・店則に宗教的要素が含まれている近江商人は他にも多く見られる。その一例として以下のものがある。

- 一 惣年寄役続而被為 仰付候ハ、御上様之御威光を役儀之外に相用ひ不申候様に平生慎第一之事
- 附リ、陰徳に相障り候事を考弁可有之事
- 一 仏事等大切に相勤可申事
- 一 惣而不実ケ間鋪事相慎可申事^①

これは山中家にある『慎』という家訓であり、いまは冒頭の三条だけを示している。山中家は日野商人に類する巨商である。代々は漆器職を生業としたが、初代山中兵右衛門は姉の夫が製造した日野椀を沼津に持ち下り、各地を行商し、復路においては東国の特産物を仕入れることを続けたという。享保三年（一七一八）には店舗を設け、呉服太物商を始め、その後仙台方面までへも行商した。日野商人の多くは醸造業を行っており、山中家ものちに醸造業にも事業を展開している。この『慎』は二代目山中兵右衛門が享和二年（一八〇二）、七十八歳の時に十ヶ条を示したものである。公儀・上様を第一に重んじ、陰徳を大事にし、さらに仏事を尊崇していることがわかる。そして、近江商人らしい「不実」を慎むことが示される。

この山中家の『慎』の他にも、仏事等を大事にすることが書かれている家訓・店則は多数見られるが、多くの近江商人を輩出した湖東地方は、特に真宗の信仰が盛んな地域であり、近江商人の商家でもその多くは真宗への信仰心が強く表れている例がある。たとえば、天保十二年（一八四二）生まれの初代伊藤忠兵衛は、篤信の念仏者であ

ったという。特に本願寺派の博多万行寺の七里恒順を篤く敬ったことでも有名であり、近江商人を代表する念仏者の一人である。その遺言として、「一族は他力安心の信条によつて生活すること。兄弟はなかよくすること」⁹⁾等と示され、初代伊藤忠兵衛の信仰の篤さを窺い知ることができる。また、明治七年（一八七四）生まれの二代目塚本喜左衛門も真宗大谷派の篤信の門徒であった。二代目喜左衛門は妻とともに、毎朝の東本願寺への参拝を欠かさなかつたといひ、その帰宅後に従業員が眠っているのを見て叱責したことが伝えられている。¹⁰⁾

このように真宗の信仰をもつ近江商人はただ仏を崇めて大事にしたということだけでなく、当時の教義理解にも通じていたようである。近江商人が自らの商いにおいて、堅実、正直、陰徳善事という基本姿勢に基づいて、各方面の信用を得て活動したことは、事業を拡大する一つの要因になったことは容易に想像できる。これらの姿勢は特に近世の商人に見られる商人像にほぼ含まれるものであるが、その近江商人の経営倫理を形成する背景には、特に真宗の教義理解を背景にもつものがあつた。つまり、阿弥陀仏に対する報恩の業として職業があつたということである。その象徴として、初代伊藤忠兵衛が「商売は菩薩の業、商売道の尊さは、売り買い何れをも益し、世の不足をうづめ、御仏の心にかなうもの」¹¹⁾と言われたことはつとに有名である。自身の職業を報恩の業として捉えるのは、江戸時代の教義書（談義本）の多くがこの点を強調していることも影響しているのだろう。たとえば、明和八年（一七七二）の刊記をもつ沙弥元静の『念仏行者十用心』の「第一平生の用心」には、

外に王法を専ら守り、仁義礼智信の道をわすれず。内心には深く本願を信じ、此世のよしあしは、みな過去よりの因縁に任せて、土農工商の己々が家職を第一に心がけ、常に同行善知識にしたしみ、仮にも悪友にも近づかず、淫欲をほししまゝにせず、酒にふけらず、博奕をなさざるを以て、浄土真宗のよき同行とは申也。¹²⁾

と示されている。自己の職業を勤勉につとめることが宗教的にも重要なことで、念仏者の心得る日常の態度として求められる倫理的義務のなかで、中心を占めているように捉えられる。また、大谷派の学僧・易行院法海の『家内教示弁筆記』には、

四海の御門末を一人ももらさず信心を決定いたさせ、念仏まうす身となし下されたいとある。(中略) ひとつ浄土の往生を遂げたいと云心底より、御法義をよろこびよろこび浄土参りの談合して、銘々に家業職分を怠らず、出精するやうに心がけ¹³⁾

とある。この書には、庶民の家族倫理とともに職業倫理が説かれており、念仏申す身となつたうえには、家庭内では仲良くして家業に精を出すように指摘されている。つまり、ここにおいても念仏者の俗世間の生き方として職業に邁進することが勧められるのである。さらに興味深いのは、時代は降るものの、第二次世界大戦前まで施行されていた『真宗本願寺派宗制』（明治十九年〈一八八六〉制定）である。その第十章には、「本宗の行者は報恩の心を以て職務を勉励し、躬行実践、自他を双益す」と規定され¹⁴⁾、本願寺派の念仏者は報恩の行として職業に励み、口だけでなく行動することが大事である旨が明記されていたのである。これらのことを考えると、おそらく江戸時代には職業における労働が強調されるとともに、そのことを報恩に関連づける教説が講説され、また多くの教義書にも職業遂行の大切さが唱えられていたことがわかる。商人としての倫理は職業が阿弥陀仏に対する報恩の行と位置づけられていた当時の真宗教説に支えられていたと言える。そのことが、不正や貪欲を排除し、正直、堅実な立場で商いに望む姿勢をもたらすのである。

なお、近江商人とその信仰心のあり方は、家訓や店則から読みとることができ、家訓はあくまで商人として

の姿勢を示すものであり、商業上の規定の面が強いとの捉え方もある。つまり、家訓・店則に示される内容は、近江商人それぞれの実生活から離れた、ある意味傍証に過ぎず、近江商人自身の生涯を支えるものではないとの見方もあるが、二代目伊藤忠兵衛には篤信者であった先代からの宗教的教育の賜として、平生の生活の営みのなかにも念仏者の血潮がめぐっていることを感じさせる逸話があり、それを紹介してこの章を終えたい。二代目伊藤忠兵衛は、自身の名前について回顧して次のように述べている。¹⁶

世の中には親切な人があるもので、たのみもしないのに、伊藤忠兵衛の姓名考で前後五本手紙をもらった。うち三本が字画からみても組合せの体相からみても、たいへんよいかいてあらうし、あと二本がはなはだわるい。字画がどうの、一字の意味がどうのこうの、いや組合せがなどと、かなりてきびしく、しさいにしらべあげてあるが、字画のかぞえ方などは人によって数がちがう。

内容はわすれたが、まず病氣・寿命・家族がどうの、財産がどうのと、なかには未婚の私の子供のことまでかいてあった。

この二潮流はまったく対照的で、よみながらほほえましくおもったが、さいわいに私の方は宗教的感覚から絶対にこの種の魔術にかからんように教育されておったので笑いはなしですごした。

ここには、名前の字画数から運勢を診断する姓名判断に対する二代目の姿勢が示されている。浄土真宗では占いや呪術的なものにとよることを否定しており、真宗の教えに慣れ親しんでいた二代目はその精神を巧みに実践していたと言える。「絶対にこの種の魔術にかからんように教育されておったので笑いはなしですごした」という見事な念仏者のあり方を体現されているのである。

また、晩年に国立がんセンターの入院中にしたためた句の中には、

念仏は 米寿の春に となふべし^①

とあり、まさに人生最後の句として吟詠されたもののなかに、法悦が語られていることは、二代目伊藤忠兵衛自身も自身の人生の支えとして、先代同様にお念仏の教えを大事にしていたことがわかる。

二、近江商人の人材育成

先述した家訓や店則からは、彼らの経営理念や信念など商いをするにあたっての心構えが読み取れるわけであるが、それと同時に、実は後継者や従業員への教育のあり方が示されていることが興味深い。家訓や店則から見ると、従業員の教育制度としては丁稚奉公から始まることがわかる。たとえば、中井家の家訓を見てみたい。中井家は蒲生郡日野町の商人で、永禄年間以降、同地屈指の商家である。初代は、日野椀の製造を営んでいたが、五代の孫源左衛門に至って売薬行商に転じ、七代源左衛門は米商によって財を築いた。中井源左衛門四代「光碁掟目」には、次のようにある。

子供等無油断算筆精出し稽古可致候、猶又、毎朝人より先に起、屋敷勝手廻りとも隔々迄念を入、ふきはき掃除いたし、神仏様御灯明献上可申候…夜分は店勘定済次第、又は日中たり共、子供は算筆精出し、四ツ時限相臥可申候、深更迄無益之雑談又は碁将等仕間敷^②

このように、当時は幼い子供が住み込みで働く丁稚奉公の制度があつた。丁稚奉公時代は従業員養成の期間であり、ここでは教養（算術・書き・読み）もしっかりと教育された。そして、丁稚の期間を終えると、担当業務を変わりながら、店員の階層が上がる。手代から番頭に昇格し、主人から家名と財産を分与されて別家となる。分家してからもお、本家との主従関係が継続するという関係が維持されていた¹⁹。

近江商人は他国商いをする商人ではあるものの、村落共同体を基盤に生活の本拠を移すことなく、必ず本宅を近江国に置いていたのである。しかも、その本宅において従業員教育・人材育成を行っており、その点に近江商人として特筆すべき教育姿勢があるものと考えられる。そこで、近江商人の中でも特に篤い信仰心のあつた初代伊藤忠兵衛や塚本喜左衛門家の人材育成の視点に注目したい。特に、先の中井家の「光碁掟目」にも丁稚に対して「神仏様御灯明献上申すべき候」とあり、宗教的情操を養う要素も含まれていることがわかるように、この宗教的情操を養うという意味でいかに従業員や後継者に教育を施していたかについて焦点をあてて見ていきたい。

まず、従業員への教育を確認したい。自身の信仰だけでなく、従業員にまで宗教教育を行っていた人物として代表されるのが、初代伊藤忠兵衛である。先述したように、初代伊藤忠兵衛は博多万行寺の七里恒順を篤く敬ったことが知られており、その信仰心に基づく他者への宗教的涵養は現代の組織のあり方からみれば驚くべきものであつた。これについて、末永國紀氏は次のように述べる。

明治になって大阪に開店すると、全店員に真宗を開いた親鸞の教えを説いた「正信偈和讃」一冊と数珠をもたせ、店内の仏壇へ向かつて店員と一緒に念仏をあげた。忠兵衛は、商いは自利利他を実現するものだから「商売は菩薩の業」との信念を抱き、店員の精神を奮起起こすことを仏教に求めている。

厚い信仰心は、営利をこととする近江商人にとって、謙虚を促し、悪心をおさえる規範となることによつ

て、家業永続への祈りに結びついたのである。⁽²⁰⁾

ここからわかるように、店舗において毎日従業員とともに「正信偈和讃」をおつとめすることによって、習慣的に店主の信仰心に触れる機会が従業員にもあったことを意味している。実はこの宗教的行為が日常的に浸透していることが重要である。このことについては次章で論じたい。

また、初代伊藤忠兵衛は明治初期の企業としてはさまざまに革新的な手腕を発揮している。従業員について主従という縦の関係ではなく、事業の共同経営者と見なす傾向が強かったとされ、その一つの表れとしては、会議制を採用している点にある。さまざまな知を集めるために会議制度を取り入れ、幅広い視野を養うことを求めたという。また、従業員に対してある程度自由な職権を委ねると同時に、責任の帰趨を明示し、従業員の自主的な働きがけを引き出した。⁽²¹⁾ このことを考えると、初代伊藤忠兵衛は優秀な経営者の面だけでなく、人材育成の巧みな教育者としての面も見せていると言える。

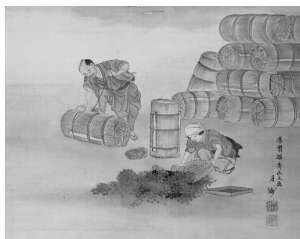
次に、子弟の教育について確認したい。商家にとつて後継者候補を育成することは家業繁盛の上においても重要な事柄であった。多くの商家でも子弟を有力な他店に丁稚奉公に出している例がある。小倉榮一郎氏が指摘するように、「他家の飯を喰わぬ者は一人前でない」ということが広く言われたようである。⁽²²⁾ ただし、そのような慣例はあるものの、十九世紀に書かれた、小林吟右衛門の「示合之条目」によると、

幼年に下り十三歳より十五歳迄は丁稚同様に取扱十六歳に元服いたし見習ひ五ヶ年相立候⁽²³⁾

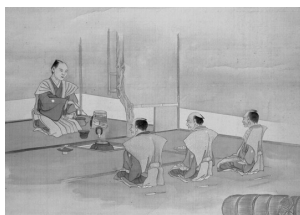
と示されているように、江戸末期になると、後継者を自身の店舗で教育することもあったようである。その際は、



上段 (三代目)



下段 (初代)



中段 (二代目)



長者三代鑑
(塚本喜左衛門家藏)

幼少の頃から十五歳の半元服まではやはり他の丁稚と同様に扱
うべき対象として考えられ、親元にあつたとしても厳しく教育
されたのである。従業員教育や後継者教育のいずれの形態であ
つたとしても雇用目的の基底にあるのは、本宅・店舗空間を中
心とした日常化であるように思う。この意味で注目すべきは塚
本喜左衛門家に伝わる「長者三代鑑」という掛軸に関する逸話
である。

「長者三代鑑」の掛軸は三段構成になっており、物語が展開
している。下段には夫婦で懸命に働いている様子が描かれ、中
段は当主が客人に対して茶を点てている場面、上段には破れ笠
をかぶつた、みすぼらしい姿の男が、犬に吠え立てられながら
能筆で何かを認めている構図である。これは、下段では初代の
創業の苦勞、中段では二代目の豊かなゆとりのある生活、そして上段では優雅すぎる生活
も度がすぎると、うつつを抜かして破綻した三代目の悲惨な境涯を表している。物心つい
た子どもにもわかりやすいように象徴的に描かれているのである。末永氏はこの掛軸のメ
ッセージについて、「創業の辛苦を忘却すべからずという強烈なメッセージであるが、子
弟教育という点から見ると、ポイントは二代目の描き方にある。二代目には守成の難しさ
という経営面での苦勞があつたはずである。しかしそれには触れずに、ゆとりからくる生
活の優雅さを強調することによって、掛軸を見る者に子弟の教育がおろそかになつたであ

ろうことを示唆している。三代にわたる生活の変遷を描いて、反面教師としての生きた教材にしているのである²⁴⁾と示す。後継者である子弟に対して戒めの意味を込めて幼少の頃からこの掛軸を見せながら訓育することができ。六代目塚本喜左衛門氏（現当主）は幼少の頃に学校から帰ると、この掛軸の前で祖母から、掛軸の意味を聞かされ続けていたという²⁵⁾。このことを考えると、幼少期からの商売に対する意識が習慣化・日常化していくことが実は意味あることで、丁稚の子どもや後継者に対して、小さい頃からの日頃の働きかけそのものが人材育成に繋がっていることになるのだろう。

それこそ、丁稚奉公という制度は、日常的にその本宅や店舗における習慣の意味が各人に付与されていくものと考えられる。もちろんその習慣化された空間のもつ機能には、商人として必要な算術や読み・書きなどの教育も含まれるが、宗教的な意味がある場合には宗教的なものも日常化する可能性は十分にある。このことは、丁稚奉公により、価値観の異なる従業員同士に共通の価値観を醸成するとも言え換えることができるだろう。特に近江商人は近江国に本宅を置き、その本宅にて従業員の教育・人材育成に取り組む。それはいわば、本宅での研修期間で店員として保有すべき共通の価値を教育されることを意味する。それでは、次章では、具体的に近江商人の本宅のもつ機能について検討してみたい。

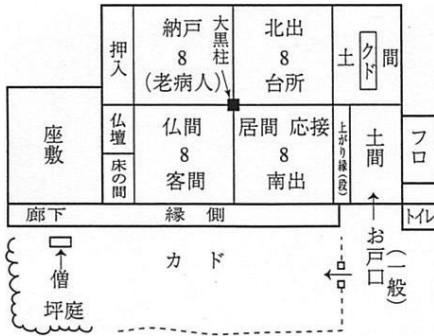
三、近江商人の本宅

真宗の持つ教育性について、宗教的真理などに付随する高次元的なものとしてではなく、日常の倫理的側面から考察を加えたものに川村覚昭氏の論考がある。以下、川村氏の論に従って論じていきたい。²⁶⁾川村氏は真宗のもつ教育性、または寺院のもつ意味空間について次のように述べている。

超越的な本願を中心とする社会倫理は逆に日常的な倫理でなければならぬ。なぜなら、それが日常性を持ち得ないならば、それは、社会性を持ち得ないし、いわば趣味愛好家の同好会の規則のようなものに墮してしまいうからである。したがって、それが、日常性を持ち得るならば、人間形成における意味づけとしての教育的意味をも持ちうるであろう。

寺院における家庭生活は少なくともそうした教育的意味が日常的に機能している場所ということができよう。そこでは超越的な本願を中心に家庭生活が営まれているはずである。一日の生活が朝の礼拝から始まり、夜の礼拝で終わる。何事も本願を中心に考える。それは、獲信未信とは関係なく、真宗的な宗教的意味空間の意味性にしたがって行われているのである。倫理はエートスというギリシヤ語から生まれた言葉であるが、それは、もともと「習慣」或いは「習性」を意味することからも分かるように、倫理とは習慣化すること、或いは習性になること、つまり身に付くことが大事である。宗教的な意味空間である寺院の家庭生活は、その意味で真宗の社会倫理が最も習慣化されているところであるが故に、それが身に付くところであるといえよう。もし寺院の家庭生活が、こうしたことは逆に近代的な思惟に左右され非宗教化されているならば、もはや宗教的な社会倫理が実現される可能性はこの世界から消滅するであろう。

このことは非常に重要な指摘であり、宗教的教育において、人が成長する空間がどれだけ恒常的に宗教的な空間として意味を担保しているかが問われていることを表している。宗教的な人材育成を考えた場合、この人格形成における意味づけこそが価値あるものとして考えられる。川村氏の言及は「寺院」という場所の空間について考察したものであるが、実は、近江商人の本宅においても同じ構造で語ることができる。川村氏の指摘するとおり、その空間が真宗の宗教的意味を付与する教育的場所として機能しているかぎり、寺院であるにせよ、門信徒宅



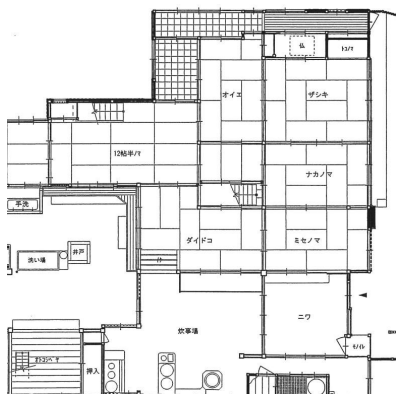
四八の構造モデル

であるにせよ、人格形成を考えるうえでは同じだろう。つまり、本尊が安置され日々のお勤めが行われている以上、門信徒宅であったとしても寺院と同じ機能があると言える。

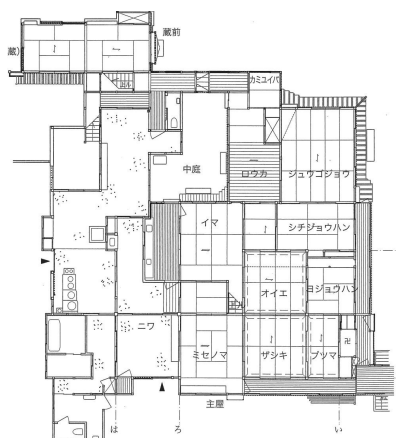
川村氏は、さらに前田恵学が紹介している尾張平野部の農家（門信徒宅）の間取りを例に出して宗教的空間について紹介している。

前田恵学氏によると、尾張西部の平野部（一部は三河から岐阜・三重）一帯は水田耕作を中心とする農村であり、それぞれの村では村落共同体を形成し、嘗ては家族の制度のもとで農家が維持されていた。尾張西部の平野部は、全国でも寺院数の最も多い地域であり、特に真宗大谷派が最大勢力である。村人にとってはこの村落共同体が生まれてから死ぬまでの全生活の場であった。前田恵学氏が、こうした生活空間において最も注目す

べきものとして取り上げているのが農家の家屋の一般構造である。彼は、それを「四八の構造」と呼んでいるが、それは、農家の家屋の構造が真宗の信仰生活と一体となっている構造を示しているのである。四八の構造のモデル図示すると、上のようになるが、四八とは家の中心となる大黒柱（■で示す）を基本に八畳の部屋を四つ造る構造を言い、南出の西に仏間を設け、「仏壇」と「床の間」が造られることになる。そして大黒柱に接している建具をはずせば、三十二畳の大広間となり、五〇人や一〇〇人の集まれる集会場に早変わりするのである。村落共同体が真宗の信仰生活と一体であるときは、この集会場は法座の場となり、法座を聞くことを無上の喜びとしたのである。



①外村与左衛門宅

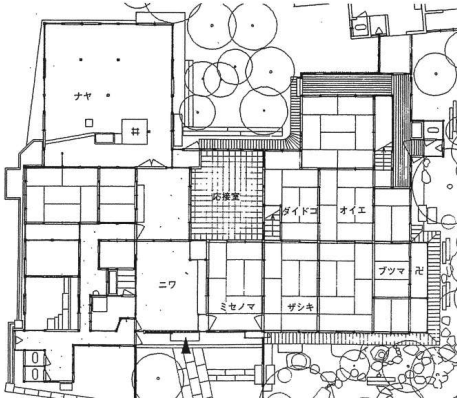


②外村市郎兵衛宅

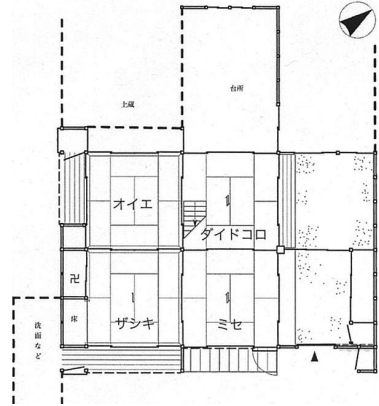
この農家もつ間取りについて、前田恵学は「四八の構造」と呼称しているが、住居学では四つの部屋空間が田の字型に配列されている間取りを「四間取り」と称している。前田が言うこの空間も四間取りと考えていいだろう。

この前田の報告に対して川村氏が「こうした真宗的な宗教的意味空間が構成されているところでは、人間生活は最初から真宗的な生活であり、生活の基盤も真宗信仰から与えられる倫理観となっていることは言うまでもないであろう。尾張西部の平野部の人々は、子供のころから真宗的な意味を与えられて形成されることになるのである」と指摘している。このことは、近江国の近江商人の本宅がもつ機能についても援用できるのではないだろうか。

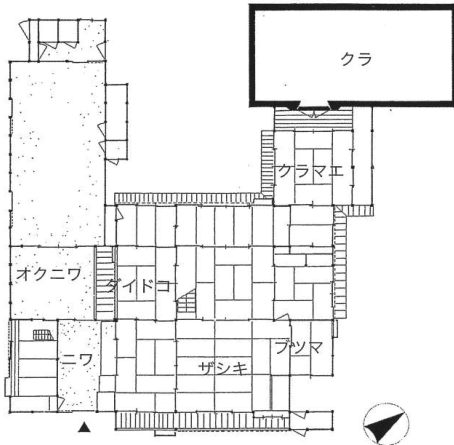
近江商人の本宅の間取りを見ていくと、細かな差異はあるものの、基本的には四間取りで造られていることがわかる。ここでは、五個荘商人の本宅の平面図をいくつか紹介をしたい。小論では、東近江市五個荘町金堂地区にある本宅を中心として、六つの本宅の間取りを挙げていく。金堂地区は農村集落の中心部に近江商人の本宅の建造物



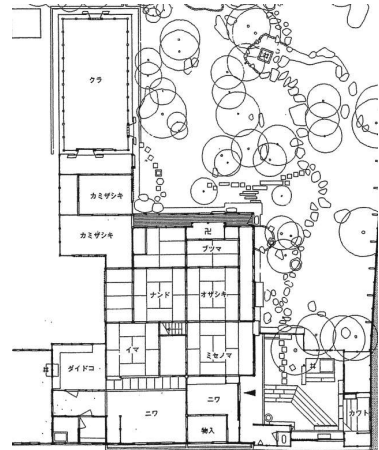
⑤金堂まちなみ保存交流館



③川島宗兵衛家宅



⑥外村繁邸宅



④外村宇兵衛宅

が密集している地区で、ここには外村家を中心とする本宅が建ち並んでいる。外村家一統本家としての外村与左衛門家(①)は江戸初期からこの金堂地区に住み、もともとは農家であったが、麻布の持ち下り行商をはじめ、主に呉服・太物によって財をなした豪商である。与左衛門家からは、外村市郎兵衛家(②)や外村宇兵衛家(④)が分家している。また川島宗兵衛家(③)も江戸時代から呉服や太物を扱う商人であった。これら五個荘の本宅の中、琵琶湖南西部から湖東の地域によく見られる農家の主流の形式こそ、川島宗兵衛家(③)の整形四間取りであり、五個荘商人の本宅もこの四間取りを基本としている。⁽²⁸⁾ただし、金堂まちなみ保存交流館(⑤)のように整形六間取と称される形式も見られる。これは、その整形四間取り型に、平面の妻側に二室を追加したもので、機能的には四間取りからの派生であるとされている。その他、外村与左衛門家(①)や外村市郎兵衛家(②)、外村宇兵衛家(④)のように部屋数が複雑に増えているものも見られるが、これは、『近江商人宅調査報告書Ⅰ』によれば、幕末期になると主屋の規模が拡大し部屋数が増えたとみている。そして特に、仏事の際には仏間に僧侶と当主が座り、その他の者がザシキに座すという例が報告されており、仏間はザシキとともに使用されたと指摘されている。つまり、江戸後期になると実質仏間という空間が拡大して使用される傾向にあり、本宅における宗教空間の意味性が強まり、信仰生活と一体となった空間としての機能が展開していると捉えることができるだろう。ちなみに、先の報告書では、金堂まちなみ保存交流館(⑤)は仏間を上段としており、信仰心の篤さが反映されたと見做している。

五個荘商人の本宅主屋も規模の大小の差異はあったり、整形・喰違の別があったりするものの、平面形式は近世以来の間取りが基本である。特に座敷や仏間の配置に特徴があり、本宅での行事や儀式を大切にしている精神が見られる。実際、近江商人の本宅でも冠婚葬祭のときは、仏間を中心とする大きな空間がつけられることがあったようで、

窪田和美氏は三代目塚本喜左衛門である四郎のエピソードを取り上げ、

当時の近江出身の商家は、冠婚葬祭や年中行事には必ず近江の本宅を使った。結婚式は大きな仏壇の前に親戚縁者を招いて仏式で執り行われた。

このような行事の開催に商家の本宅は、とても都合のよい間取りに設計されていた。襖を取り払い、仏壇を中心に来客が座ると、手入れの行き届いた広い前栽が視界に入る。⁽²⁹⁾

と紹介されている。

以上のことから、信仰心の篤い近江商人が、本宅において従業員を教育することも一つの宗教的な意味を付与し、生活の基盤に真宗的な価値を形成することが目的にあったことも想定できる。つまり本宅での研修が、商人としての基礎能力（算術・読み・書き）を養うことはもちろんのことであるが、それとともに当主一族と同様の価値体系を個人の素地として内面化することが、その教育機能として大きな役割があったと言える。

では、価値観を共有することはどのような意義があったのだろうか。小倉氏によれば、日野の矢野喜兵衛四代の事例について「店での従業員の全員が店主の出身地から入ったというわけではない。特に幕末になると、文化年間ごろから、彦根藩領の愛知、犬上郡からの奉公人が急増しており、秩父の矢尾家でもその目立った増加が記録されている。また他家でもその記録はある。その上に、江州からでない奉公人も増加したし、営業部門に従事したものは丁稚奉公が大部分であったが、酒蔵の杜氏や蔵人、船方や馬方、男衆、日傭などは江州人でないことが多かったから、近江商人は江州人ばかりで運営されたという〈純血主義〉は事実ではない」⁽³⁰⁾ことが報告されている。そのため他国出身の丁稚にも近江国出身のものと同じ価値観を涵養する必要性があったのではないだろうか。またこれ

は、現代の事例で考えるとよりわかりやすい。どの企業にも経営するにあたっての指針となる経営理念たるものが存在する。企業の経営理念は実際の企業行動に表出するものであり、その表出の主体こそ各従業員である。それが効果的に発揮されるためには、企業の経営理念と社員の価値観の共有が重要になる。これが可能になることで、従業員の自発的な能力向上・開発が期待でき、また同時にその職場で働く自身の存在意義を確かめることにも繋がる。⁽²¹⁾

このことはもつとも窪田氏が「近江商人のエートス形成には、仏教信仰による教義の一端が内面化したという内藤の指摘だけでなく、青少年期において地域の青年会に帰属することで社会化され、当該地域にふさわしい行動様式や価値観を修得することができたといえる」と指摘されているように、本宅での宗教空間だけではなく、その近江の土地全体の宗教的環境と地域的な集団環境なども考慮に入れる必要があるだろう。ただ、今回は信仰心を養う環境として本宅そのものの教育効果に焦点をあてて考察した。

小結

近江商人における教育効果については、経営的視点からの言及はあるものの、宗教的な視点からはあまり検討されていなかった。小論では、粗雑ながら僅かでも宗教的視点から本宅教育での人材育成の意味を探ることができたと考える。ここでは、本宅の環境そのものが宗教的情操を養ううえでふさわしい空間であり、ここでは丁稚奉公という教育制度自体も宗教的価値を幼少の頃から「日常的」なものとしてまさに涵養していくシステムになっていたことを結論とした。近江商人の人材育成で特筆すべきは、その制度システムだけでなく、そのシステムによってすり込まれる「日常性」であったのである。繰り返しにはなるが、初代伊藤忠兵衛は戦前まで従業員とともに毎朝

「正信偈」をお勤めしていたことが知られている。これは従業員一同に同じ価値を有し、同じベクトルを向き、仕事に邁進することが目的であったようにも思えてならない。

【註】

- (1) 内藤莞爾『日本の宗教と社会』（お茶の水書房、一九七八年）二二頁～二四頁、窪田和美『近江商人の生活態度』（法蔵館、二〇一〇年）三二頁参照。
- (2) 宇佐美英機『近江商人と出世払い』（吉川弘文館、二〇二二年）一四頁参照
- (3) 内藤莞爾『前掲書』二一頁
- (4) これらの特徴は、近江商人の特徴として指摘される点ではあるが、他の大阪商人や伊勢商人などの商人全体でも共通するように思う。それはたとえば、大坂商人の平瀬家では堪忍・正直・慈悲をモットーにしていたことなどが確認されており、家訓においては基本的に誠実・実意・律気・堅気を尊び、出精・勤勉を重んじている。
- (5) 辻井清吾「近江商人にみる真宗信仰の意義」（『佛教経済研究』五一、二〇二二年）四九頁、窪田和美『前掲書』二六七頁～二六九頁参照。
- (6) 末永國紀『近江商人学入門―CSRの源流―「三方よし」改訂版（サンライズ出版、二〇一七年）八五頁参照
- (7) 小倉榮一郎『近江商人の理念』増補版（サンライズ出版、二〇二〇年）五七頁
- (8) 小倉榮一郎『前掲書』五六頁参照
- (9) 伊藤忠兵衛翁回想録編集事務局『伊藤忠兵衛翁回想録』（一九七三年）一九四頁
- (10) 窪田和美『前掲書』五四頁参照
- (11) 小倉榮一郎『前掲書』四三頁
- (12) 「写子台文庫」所蔵本、三二丁右
- (13) 『大系真宗史料』文書記録編15 近世倫理書（法蔵館、二〇一〇年）一七三頁～一七四頁
- (14) 窪田和美『前掲書』三九頁参照
- (15) 宇佐美英機「離島で果てる―ある商人の生涯―」（『近江の商いと暮らし』所収、サンライズ出版、二〇一六年）三六頁

- (16) 伊藤忠兵衛翁回想録編集事務局『前掲書』二頁。原文は漢字片仮名交じり文であるが、読みの便宜のため仮名を漢字や現代仮名づかに直した。算用数字は漢数字に訂正し、適宜句読点を付した。また助詞についても現代仮名づかに直したものもある。
- (17) 伊藤忠兵衛翁回想録編集事務局『前掲書』三五八頁
- (18) 小倉榮一郎『前掲書』一四〇頁
- (19) 高木直人「近江商人の妻の役割」(『名古屋学院大学論集』五七―四、二〇二二年)二六四頁参照
- (20) 末永國紀『前掲書』八六頁
- (21) 末永國紀『前掲書』六二頁参照
- 末永氏は「店員に対しては主従という関係ではなく、事業の共同経営者と見なす心持が強かった。利益処分においても、近江商人伝統の利益三分制を取り、流動資本への利子と店積立とともに三つに分割した利益の一つを店員に割賦した。衆知を集めるために会議制度を取り入れ、自己の部署のみでなく社会一般に通じた広い視野を養うことを求め、若年者の意見の下廻上を奨励し、当主に認められた卓見は出世の登竜門となった。自由で大幅な職権を店員に委ね、同時に責任の帰趨を明らかにし、店員の自主的な意気込みを引き出した。
- 熱心な仏教徒であった忠兵衛は、有無を通じる商売は菩薩の業と信じ、信仰を営利活動の拍車とすることを店員に力説した。明治二六(一八九三)年の店法では、機敏であることと和合を尊ぶことを説くと同時に、〈質素の心掛け篤きものは必ず勤勉の心掛け篤きものなり〉と論じている」と指摘している。
- (22) 小倉榮一郎『前掲書』一四七頁参照
- (23) 小倉榮一郎『前掲書』一四六頁
- (24) 末永國紀『前掲書』一四六頁
- (25) 小倉榮一郎『前掲書』一四九頁参照
- (26) 川村覚昭「人間形成と真宗の社会倫理」(『教学研究所紀要』八、二〇〇〇年)二九頁―三〇頁
- (27) 小論で用いた近江商人本宅の間取りについては、すべて東近江市編『近江商人宅調査報告書Ⅰ』(二〇二一年)によった。
- (28) 東近江市編『近江商人宅調査報告書Ⅰ』九八頁によれば、すでに滋賀県教育委員会編『滋賀県の近世民家 滋賀県近世民家調査報告書』(一九九八年)や『五個荘金堂 伝統的建造物群保存対策調査報告書』(五個荘町教育委員会、一九八二年)で、近江商人宅の間取りが四間取を基本とした平面形式であることが指摘されている。
- (29) 窪田和美『前掲書』五六頁

- (30) 小倉榮一郎 『前掲書』 一五一頁
- (31) 末永國紀 『前掲書』 一四三頁参照
- (32) 窪田和美 『前掲書』 二一〇頁